

「豊橋市民センター」に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

豊橋市民センター

2. 応募団体数

1 団体

3. 指定管理者候補者

- (1) 団体名：特定非営利活動法人リシュ
- (2) 代表者：理事長 吉田 典子
- (3) 所在地：愛知県豊橋市花田町字西郷 8 8 番地

4. 選定理由

(1) 選定委員会での選定基準、評価結果

評価項目	配点	候補者
A 管理運営にあたっての基本方針 ①基本方針 ②成果目標と自己評価 ③社会的責任	15 点	9.50 点
B 管理運営に関する具体的事項 ①管理運営業務 ②利用者サービス ③人員・責任体制及び 人材育成 ④施設の維持管理 ⑤危機管理対策 ⑥自主事業	45 点	23.50 点
C 施設経営に関する事項 ①コストの縮減	20 点	8.00 点
D 団体の実績及び能力 ①市、市民センターとの協働事業成果 ②類似業務の運営実績 ③協働への取組み ④組織の基盤、経営状況	20 点	10.50 点
合 計	100 点	51.50 点

※点数は、各委員の平均値

(2) 選定の理由

提案の内容については、以下の点で当該選定基準に適合していると認められました。

①管理運営にあたっての基本方針について

施設の設置目的と合致した市民活動の拠点としての運営方針を立てるとともに、市民活動団体と地域コミュニティを繋ぐことによる地域の課題解決を目標としており、市民協働推進計画に掲げる各施策の推進が期待できること。

②管理運営に関する具体的事項について

中間支援を行う施設として目的を達成すべく、今後の市民活動の担い手となる世代に対する事業や、市民活動団体・行政・企業などをつなぐ支援、SNSの活用等新しい取組みを行う姿勢があり、市民協働の推進に期待できること。

③団体の実績及び能力について

団体構成員の協働への取組実績や従事予定者の経歴にある過去の施設運営についての経験を活かすことで施設の設置目的に沿った運営が安定して行われることが見込まれること。

5. 選定委員会

区分	氏名	専門分野
委員長	菊地 裕幸	地域政策分野（愛知大学 地域政策学部 教授）
委員	瀧崎 優佳	学校教育分野（豊橋創造大学 短期大学部 准教授）
委員	黒野 安芸夫	経理・財務分野（公認会計士）
委員	鈴木 由紀子	福祉分野（豊橋市民生委員児童委員協議会 副会長）
委員	加藤 智久	内部（市民協創部長）

6. 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

※令和3年12月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

7. 選定の経過

募集要項配布期間

令和3年7月15日（木）から7月30日（金）

説明会

令和3年8月2日（月）午後2時

申請書類の受付期間

令和3年8月23日（月）から8月30日（月）

指定管理者候補者選定委員会

令和3年10月11日（月）

問合せ先

豊橋市市民協創部市民協働推進課

電話 0532(51)2483